

(社)鶴見法人会

Hot Line

2006

11

November



No.481

SCHEDULE

平成18年11月～平成19年1月

主要行事予定

日 時	行事名	場 所
11月 1日(水) 13:30～	第8回神奈川財政経済セミナー	関内ホール
1日(水) 13:30～	税法研修会(第3講)	法人会会議室
2日(木) 15:00～	第24回鶴見所得税研修会(第四講)	法人会会議室
5日(日) 7:15～	馬場上の宮支部会員バス研修会	河口湖・勝沼方面
6日(月) 16:00～	正副会長会	法人会会議室
7日(火) 15:00～	女性部会役員会	法人会会議室
7日(火) 18:00～	本町西・本町南・鶴見中央支部合同会員研修会	キリンビール(株)横浜工場セレクションホール
8日(水) 14:30～	納税表彰式	鶴見会館
9日(木) 13:30～	税法研修会(第4講)	法人会会議室
10日(金) 13:30～	新設法人説明会	法人会会議室
10日(金) 13:30～	東京国税局管内役職員研修会	山梨県 アビオ
13日(月) 10:30～	税を考える週間「街頭広報」 女性部会、青年部会	JR鶴見駅東口
13日(月) 11:00～	理事会	法人会会議室
14日(火) 18:30～	青年部会役員会	法人会会議室
15日(水) 17:00～	税を考える週間「ほらじん劇場」受付/午後5時 開演/午後5時50分	鶴見公会堂
16日(木) 13:30～	決算法人説明会	税務署会議室
17日(金) 10:00～	税を考える週間「チャリテーバザー」	鶴見区民文化祭会場
21日(火) 13:30～	税法研修会(閉講式)	法人会会議室
21日(火) 17:30～	福利厚生推進連絡協議会	ホテルパークレーン
24日(金) 17:30～	総務財政委員会	法人会会議室
27日(月) 16:00～	厚生委員会	県法連会議室
12月 1日(金) 18:00～	女性部会年末研修会	鈴よし
1日(金) 18:00～	鶴見中央支部年末会員懇親会	中村屋
5日(火) 9:00～	生活習慣病検診	鶴見会館
5日(火) 17:00～	委員長部会長会	法人会会議室
7日(木) 18:30～	青年部会12月例会「望年会」	リストランテ レアル
12日(火) 13:30～	決算法人説明会	税務署会議室
1月 17日(水) 13:30～	決算法人説明会	法人会会議室
19日(金) 13:30～	新設法人説明会	法人会会議室
19日(金) 17:00～	県法連新年賀詞交歓会	パンパシフィックホテル
19日(金) 17:00～	青年部会「1月研修例会」	鶴見公会堂
24日(水) 17:30～	新年賀詞交歓会	ホテルキャメロットジャパン

Profile

(有)田辺不動産商会

●本町西支部

●代表取締役 田邊勝久 氏

●統柄 長女 麻衣さん(表紙右)

●趣味 ケーキ・パンづくり・料理

●統柄 次女 恵梨さん(表紙左)

●趣味 映画・音楽鑑賞



撮影 (有)セントラルスタジオ 撮影場所: 駿子ヶ谷・横濱駅

INDEX

第23回法人会全国大会兼 平成19年度税制改正要望全国大会	1
事業レポート	2-4
これからのおなじみ	5
企業にとってのあんな話、こんな話	6
青年部会からのお知らせ	7
支部会員訪問	8
やあ、こんにちわ	9
署からのお知らせ	10-11
みんなからのお投稿写真	12
鶴見ガイドあれこれ「鶴見づば橋と末広水際フロムナード」	13
生麦支部活動報告	14
(財)日本障害者スポーツ協会より感謝状を受領	15
新入会員紹介	16

10月5日(木)

第23回法人会全国大会 山形大会



山形市の「山形ビッグウイング」にて開催、当会からは小林副会長、上原事務局長の2名が出席し、全国各地より1,800名が集まった。

第一部では、東京大学大学院経済学研究科教授 伊藤元重先生をお迎えして「経済の展望と企業経営」と題しての講演があり、第二部式典では、角間税制委員長より平成19年度税制改正要望事項等の趣旨説明、竹村税制副委員長より税制アンケート結果報告、佐藤副会長より「大会宣言」の朗読のあと岡本佳郎国税庁課税部長による来賓の祝辞があり、万歳三唱がおこなわれ終了した。

主な税制改正に関する提言事項は次のとおりである。

- 行政改革の推進と歳出削減、社会保障制度と国民負担のあり方、租税教育の充実
- 法人基本税率の引き下げ、中小企業の軽減税率の引き下げ、同族会社留保金課税の廃止、交際費課税の見直し、減価償却制度の見直し、特殊支配同族会社役員給与の損金算入制限
- 所得税と住民税のあり方、金融所得一体課税
- 取引相場のない株式等の課税軽減、相続時精算課税制度の拡充
- 消費税制の引き上げについて
- 固定資産税の軽減、事業所得と超過課税の廃止、申告納税制度の合理化、法定外目的税の乱用防止
- 環境税制について

事業レポート

市場南支部 市場南支部会員研修会

9月2日(土)

支部会員45名が参加し、納涼船にて横浜港を見学した。当日は好天に恵まれ、普段見ることがない海より「みなとみらい」「大さんばし」「山下公園」等々の夜景を満喫し、なごやかな雰囲気の中、異業種交流を深め夏の夜の一時を楽しんだ。



事業委員会 社長さんのための経営講座（第2回）

9月7日(木)

第2回は、当法人会会員・プリンス電機(株)の二代目社長 寺嶋之朗 氏を講師にお迎えし「経営の光と影～ランプメーカーの二代目社長奮闘記～」の演題で53名が参加し開催した。会社のおいたち、自身のおいたち、



サラリーマンからの転職等々レジュメに沿って講演が進み、地球温暖化防止活動による環境大臣賞、省エネ大賞・省エネルギー会長賞を受賞するまでの講演がおこなわれた。

青年部会 バザー売上金寄贈報告

9月7日(木)

8月20日(日)「鶴見川いかだフェスティバル」でおこなった、バザー売上金85,059円を本田会長、大野青年部担当副会長、佐久間青年部会長より、社会福祉協議会顧問の小堀鶴見区長に手渡した。



源泉部会

源泉所得税研修会(第3講)

9月13日(水)

鶴見税務署担当官をお迎えして、第3講「報酬・料金に対する源泉徴収」「退職金に対する源泉徴収」の研修会を法人会会議室にて開催した。



女性部会

県法連女性部連絡協議会

9月14日(木)

県法連女性部連絡協議会が新横浜国際ホテルで開催された。はじめに、県法連 女性部藤沢菊枝部会長、県法連佐藤信夫会長のご挨拶をたまわり、引き続き工学博士 五日市剛先生より「ツキを呼ぶ魔法の言葉」の講演をいただき、相手が嫌な事を言ったり態度をとった時でも自分に対して「有難う」「感謝をする」といった気持ちが、災い転じて福となる、というお話をユーモアを交えてお話して下さいました。最後に懇親会がおこなわれ、楽しく和やかに一時を過ごし閉会となりました。



事業委員会 第3回パソコン教室 「Wordマスターコース」

9月14日(木)・15日(金)・21日(木)・22日(金)

今期3回目のパソコン教室では、前2回の「Excelマスターコース」に替えて「Wordマスターコース」を開催し、6名の会員が受講した。今回の教室で本年度最後とさせていただきました。



**組織委員会
役員支部幹事合同研修会
9月15日(金)**

平成18年度会員増強運動決起大会を組織委員会主催で、ホテルキャメロットジャパンにて113名参加で開催した。

今年のスローガンは「地域と共に活性化の法人会」とし、会員2,850社を目指して、役員支部幹事一丸となって会員増強運動を展開していく。

研修会は、森田副会長より当法人会の現況報告からはじまり、井手野組委員長より「会員勧誘実施要領」の説明がされ、大同生命保険より会員のメリットになる大型保険制度の保険料割引等について説明があった。最後に高橋本町南支部長が、会員増強運動の決議文を読み上げ閉会した。



**女性部会
税務研修会
9月20日(水)**

法人会会議室にて部会員40名が出席し、第一部講演会は、今年7月に着任された菊地署長をお迎えし「税のあれこれ」と題してのご講演と大森上席国税調査官よりスライドによる「e-Tax」の説明、第二部では、引き続き大森上席より「平成18年度税制改正」についての研修会を開催した。



菊地署長

大森上席

**青年部会
スポーツ例会
9月21日(木)**

日頃の運動不足解消と懇親を兼ねたボーリング大会に、青年部会員26名、事務局1名、さらに鶴見税務署より署員14名を迎えて総勢41名の熱気あふれる研修となりました。菊地署長と佐久間部会長の始球式を合図にスタート。各レーン親睦を深めつつ拍手と歓声の中でゲームが進みました。税務署、青年部の平均スコアによる対抗戦の結果は僅差で税務署チームの勝利となり終了しました。



**税制委員会
県法連税制問題研究会
9月26日(火)~27日(水)**

平成18年度税制問題研究会が箱根湯本「吉池」にて開催され、当会から小林副会長、福原委員長、加藤、吉田両副委員長、上原事務局長の5名が出席した。

第一部では、平成19年度税制改正要望事項と全法連税制委員会の審議状況が報告された。改正要望事項には、法人税率の引き下げ、同族会社への留保金課税の全面廃止、同族会社に対する役員給与の損金不算入制度の廃止、退職給与引当金制度の復活等がある。

統いて、政府税制調査会々長 中央大学教授 石 弘光氏を講師にお迎えして「少子高齢社会と税制」と題し

- ・日本の経済社会を取り巻く環境の変化
 - ・国民負担税は国民の選択
 - ・歳出、歳入一本化スキームと財政再建
 - ・税制改革、社会保障改革の基本的方向
- 項目別に例題を挙げながらの講演があり、まとめとして今後の課題は、全体にて社会を変える仕組みを作ることが不可欠であるとのことであった。



石 弘光氏



佐藤県法連会長

鶴見中央支部 会員バス研修会

10月1日(日)

28人の参加で伊豆方面へ行った。道の駅「伊東マリントウン」で小休止し、「中伊豆ワイナリー」で見学やワインの試飲をおこない、好評のバイキングランチを食べ歓談した。午後の修善寺「虹の郷」散策は大雨で楽しめず、一日中景色も眺められずに残念だった。



税制委員会 税法研修会

10月4日(水)・11日(水)・11月1日(水)・9日(木)・21日(火)

全5回の法人税に関する研修会の初回に福原税制委員長が出席し、開講式をおこなった。研修内容は、法人税の基礎から申告書作成まで例題を交えながらの講義で、全5回のうち2回まで終了した。



経営セミナー

10月12日(木)

3団体共催により、施行後半年が経過しようとしている新会社法をテーマに「まだ間に合う新会社法対策」と題し、講師に弁護士 大谷隼夫氏、税理士 石渡宏道氏、司法書士 本城徹氏の3名をお迎えして、法制度のねらい、税務上の問題点とその対策、手続きの方法についてのセミナーを開催、相談コーナーを開催した。共催団体：(社)鶴見法人会、横浜商工会議所鶴見支部、鶴見区工業会



厚生委員会 グリーン研修会

10月12日(木)

10月12日、晴天の中に厚生委員会主催のゴルフコンペに久々に参加することができ、楽しい一日を過ごさせて頂きました。仕事に追いまわされる中での参加でしたが、素晴らしいコースで良きメンバーに囲まれて7位入賞というラッキーな成績で終了できた事、感謝申し上げます。今後とも法人会のメンバーとの交流をゴルフコンペ等を通じて益々深め、各社の啓蒙に繋がる事を祈念致します。又、改めましてこの大会にご尽力頂いた会長を始め厚生委員会のメンバーの方々に感謝申し上げます。(株)新光保険サービス 立原徹(鶴見中央支部)

優勝 横須賀雅雄 72, 2ネット(グロス83)

準優勝 横井大二郎 73, 8ネット(グロス87)

第三位 松浦 泰弘 73, 8ネット(グロス81)

ベスグロ

男性 赤坂 守康 グロス80

女性 春山 洋子 グロス95



駒岡支部 駒岡支部会員研修会

10月14日(土)

支部会員30名が参加し、横浜にぎわい座にて「第50回にぎわい座名作落語の夕べ」の鑑賞会を実施した。

演目は、桂 歆丸「竹の水仙」、柳家三三「夢金」、桂 米助「猫と金魚」、桃月庵白酒「付き馬」等で、秋の夕べを楽しんだ。



coming soon!

これからの主な催し

お楽しみの催しや、役に立つ研修会にぜひご出席ください！

税を考える週間行事

「街頭広報」

青年部会・女性部会

11月13日(月)

JR鶴見駅にて各種パンフレット、粗品等を青色申告会や銀見区納税貯蓄連合会と協力し、一般の方々にお配りし、税に関心を持っていただく活動をおこないます。

税を考える週間行事

「ほうじん劇場」

事業委員会

11月15日(水)

場所：鶴見公会堂（JR鶴見駅西口）

時間：午後5時50分

木戸銭：1,000円

恒例のほうじん劇場「寄席のタベ」と題して開催します。

出し物は、落語・漫才・曲独楽です。

税を考える週間行事

「チャリティーバザー」

女性部会

11月17日(金)

鶴見区民文化祭会場（鶴見区役所前広場）にて午前

10時よりおこないます。

素敵な品物探しにお早めにお越しください。

女性部会からのお知らせ

この度、女性部会では創立30周年を迎えることになりました。つきましては、創立30周年を祝して、第一部 事業報告会、第二部 記念式典、第三部 歌手の美川憲一さんをお迎えしての懇親会を開催いたします。ぜひ、皆様多数のご参加をお待ちしております。

1日人間ドック（生活習慣病検診）

厚生委員会

12月5日(火)

今年2回目の健康診断を1日人間ドック形式（腫瘍マーカー検査、超音波検査等）でおこないます。場所は鶴見会館です。

平成19年新年賀詞交歓会

総務財政委員会

1月24日(水)

会場をホテルキャメロットジャパンに変更しておこないます。

「今年こそよい年になりますよう」新しい気持ちでお会いしましょう。

新春講演会

事業委員会

2月6日(火)

前総務大臣・郵政民営化担当の竹中平蔵氏をお招きして、新春講演会を開催します。

皆様お誘いのうえ、ご参加ください。

海外研修会

厚生委員会

2月9日(金)～12日(月)

今回の海外研修会は、香港・マカオです。

2月の3連休を利用して実施します。皆様のご参加をお待ちしております。

記

日 時	平成19年3月19日(月)受付 午後2時30分
場 所	横浜ロイヤルパークホテル
第一部	事業報告会(女性部会員) 午後3時開会
第二部	記念式典 午後4時開会
第三部	懇親会
特 別 出 演	美川憲一氏 午後17時開演
会 費	18,000円
申込先	(社)鶴見法人会事務局 鶴見区鶴見中央4-36-1 ナイス第2ビル5F TEL:521-2531 FAX:503-2051

企業にとっての あんな話 こんな話

横浜商工会議所鶴見支部からのご案内

横浜商工会議所では、中小企業のための様々な事業や制度をご用意しています。

○マル経資金

この制度は、横浜商工会議所の推薦を経ることで無担保無保証人、信用保証無しで国民生活金融公庫の融資を受ける事のできるもので、中小企業向け融資の代表的なもののひとつといえます。限度額や返済条件、資格要件や申込手続などにつきましてお気軽にお問合せ下さい。

金利などの優遇措置を利用したい、事業規模が大きい、多額の借入をしたい、経営内容が著しく悪化している等、中小企業のために、国民生活金融公庫、神奈川県信用保証協会、横浜市信用保証協会や横浜市経済局などと連絡を取り合って、各種の制度融資のご紹介をしています。

また、横浜商工会議所の会員向けの事業にたいし「連携融資」市内に支店を持つ13の銀行や信用金庫の「ビジネスローン」、「クイックローン」といわれる融資の金利を会議所会員については、優遇するという制度も行っています。

資金繰りや融資については、まず商工会議所までご相談下さい。

○小規模企業共済制度

この制度は、中小企業の経営者のための退職金積立になります。特に税制面では退職金や年金と同じ優遇措置を受けられる非常に有利な制度となっています。

○倒産防止共済制度

取引先の企業が倒産や不渡りを出した場合などに、売掛債権等についての貸付が受けられる連鎖倒産防止のための共済制度です。

○生命共済

「生命共済」は中小企業の経営者や従業員のため、怪我や病気など勤務時間外も24時間カバーする団体定期保険です。このほかに経営者向けの年金積立制度として「年金共済」、従業員のための退職金積立である「特定退職金制度」を取り扱っているほか、「かながわ県民共済」の紹介も行っています。

○保険制度

商工会議所の会員については、料率の優遇されている「PL保険」や「個人情報保護保険」にご加入いただけます。

○専門指導員制度

経営革新計画の作成や、創業相談、法律相談をはじめ各種の経営相談について各分野の専門家（弁護士、弁理士、社会保険労務士、中小企業診断士など）によるさまざまな無料の相談も実施しています。

横浜商工会議所では、このように中小企業支援のための様々な制度をご用意しています。

皆様の相談をお待ちしています。

横浜商工会議所 鶴見支部

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-19-11 鶴見会館1階 TEL.045-502-4437 FAX.045-504-3329

<http://www.yokohama-ccl.or.jp/>

青年部会からのお知らせ

●青年部会地域貢献事業

「ヤンキー先生からのメッセージ～夢は逃げていかない ～トレジャーハンティングへ向けて」

講師に「ヤンキー先生」として知られる義家弘介氏を招きます。おもに中・高校生とその保護者のみな様を対象とし、次世代の鶴見を担う若者と共に考える講演会です。多くの方のご参加をお待ちしております。

平成19年1月19日（金）17時開会

鶴見公会堂

先着500名

入場無料

鶴見法人会会員の皆様から先行申し込みを受け付けています。

ご希望の方は、「ヤンキー先生講演会希望」と明記の上、氏名、企業名、電話番号、参加希望人数を鶴見法人会 事務局までFAXにて送信してください。



Treasure hunting in Tsurumi

●第二回「トレジャーハンティング in つるみ」

昨年度好評だった「トレジャーハンティング in つるみ」を今年度も開催いたします。

鶴見法人会会員の皆様もお子様、お孫様と一緒にふるってご参加ください。

平成19年2月18日（日）

※荒天の場合は25日

鶴見公会堂

参加無料

参加対象者：小学生及びその保護者



支部紹介

豊岡・佃野支部



三橋 弘久 支部長
鶴見区佃野町26-16
(有)アラカルト
代表取締役
TEL.045-581-4941

支部の現況

当支部では約200社の企業が会員となっております。現在副支部長2名、幹事8名、会計1名の合計12名で支部活動を行っています。施設見学、バス旅行などを企画し如何に多くの会員の皆様が行事にご参加いただけるかを思案をしほっています。



豊岡・佃野支部／鶴見町、
豊岡町、佃野町

今後の活動

今回バス旅行を計画していますが予算的に厳しいので何とか役員や参加者のご負担を少なく出来るよう努力しています。税務相談なども含め異業種交流ができる会合を行い、幹事を増やすことで新会員の加入を増やす事を計画しています。



矢崎 清巳 支部長
鶴見区生麦3-11-18
(有)矢島商店
代表取締役
TEL.045-501-5636

支部の現況

会員数の減少はいたしませんが、会員の皆様が興味をもってご参加いただけるよう、支部幹事会にて研修会、懇親会等を企画し、異業種の方々との交流を心かけ、行事参加を呼びかけています。



生麦支部／生麦、大黒町、
大黒ふ頭

今後の活動

地域に密着した支部活動を通じて、新規会員を増やす努力並びに会員の皆様に、異業種交流等により情報交換の魅力を各種事業を通じて、ご理解いただけるよう努力しています。



松岡 行信 支部長
鶴見区岸谷2-16-14
(有)サーモ電機工業
代表取締役
TEL.045-584-8118

支部の現況

法人企業数が非常に少ない地域であり、会員数は21支部の中では下位の方に位置しております。その中で会員の皆様の御協力を得て何とか運営させていただいております。



岸谷支部／岸谷

今後の活動

当支部全幹事全員一丸となって、支部幹事会などを通じて支部地域の活性化を進めて行きたいと考えております。幹事数の増員も考えております。

支部会員訪問 やあ、こんにちは

株式会社中島

横浜市鶴見区佃野町11-3

TEL.045-581-7742 FAX.045-581-7873

代表取締役社長 中島義伸

お住まいのリフォームインテリア

■昭和元年／鶴見区朝日町にて中島置店を開業 ■昭和28年／中島健 明治学院高校卒業で父の家業を継ぐ ■昭和34年／置業に将来を見てインテリア業を組み入れる、社名をナカジマ室内装飾とする。 ■昭和51年／個人から法人へ株式会社を設立

し代表取締役 中島健就任 ■平成元年／中島義伸（現在、代表取締役社長）横浜商科大学卒業後、内装機のメーカーで三年間営業の仕事をしてから当社に入社して、平成17年に代表取締役社長に就任し現在に至る。

●事業計画／経済のグローバル化、地域環境問題の深刻化、高齢化社会の進展等、多くの難問を抱えており、我々企業を取り巻く経営環境は更に厳しさを増しています。これらの状況の中、消費者ニーズが多用化し、ソフトサービスが中心の社会へ移行する経営環境の変化に対応するためには、我々が持っている中小企業独自の柔軟性、多様、機動性を発揮し、活力の源泉となることが求められています。従って今後、ますます建築物の長寿命化が求められリフォーム工事が増えることが予想されます。このような社会的背景を踏まえて消費者が求める「工事の依頼先」「工事の相談」等について不安や不信感のない業者であることを周知していただくように当社は展開しています。そして従来の形から「下請脱皮、元請に！」



有限会社八木下製作所

横浜市鶴見区生麦1-5-15

TEL.045-501-5386 FAX.045-504-2910

代表取締役 八木下勝之

昭和34年9月、当地に機械部品加工業として会社を設立、その後大量生産の時代を迎えてプラスチック材料の開発と射出成形材の発達が急速に進み、それに伴って金型の需要が激増しました。

昭和45年より機械部品加工から金型製作に切り替え、長年の旋盤加工で培った技術で、特に筆記用具の金型、ボールペン・シャープペンの軸等の長物の金型を手かけてきました。平成元年より金型製作と射出成形加工を行っています。

最近中国経済の発展に伴い大量の金型加工成形の仕事が人件費の安い中国へ流れているのが不安ですが、これからも安く、高品質な物作りを目指して頑張ります。

生麦支部



池谷ホーム株式会社

横浜市鶴見区岸谷4-3-17

TEL..045-571-8851(代) FAX.045-582-4340

代表取締役 一級建築士 池谷良昭

昭和61年11月総合建設請負業として設立いたしました。現在直請け工事の他、三井ホーム(株)・三井ホームモーテリング(株)の下請工事店もさせて頂いています。木造(2×4工法・在来工法)、鉄骨造、鉄筋コンクリート造の新築建物を年間50~60棟施工しております。過去20年間で約900棟の新築工事施工実績が有り、数年前よりメンテナンスも含めリフォーム工事にも力を注いでいます。施工面は三池会と称する約60社の専門職協力会組織があり、各々卓越した技術集団が建物造りにたずさわっています。地元では俳優の猪方拳様のご自宅も請負わせて頂きました。

家庭的な雰囲気の中で各職の充分發揮できる社風を重んじ、会社一丸となって努力しています。将来のライフスタイルにあった住宅を・集客できる店舗を・使いやすい事務所等一級建築士・インテリアコーディネーター・専門職協力会がお手伝い致します。是非ご用命下さい。

Eメール iketani@iketani-home.co.jp

ホームページ <http://www.iketani-home.co.jp>

岸谷支部



平成18年度の税制改正事項の内、交際費等(飲食費)と役員給与について、国税庁のホームページに、Q&Aがアップロードされております。今回は交際費等についてQ&Aを抜粋して掲載しております。

国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp>

1 法人の交際費課税の改正

(改正の概要)

Q1 平成18年度の税制改正により、法人の支出する交際費等の損金不算入制度が改正されたそうですが、その改正の概要はどのようなものなのでしょうか。

A 法人の支出する交際費等の損金不算入制度について、次のような改正が行われ、法人の平成18年4月1日以後開始する事業年度分又は連結事業年度分の法人税について適用することとされました(改正法13、改正法附則102)。

1. 交際費等の範囲から「1人当たり5,000円以下の飲食費(社内飲食費を除きます。以下同じ。)」が一定の要件の下で除外されました。

(注)「社内飲食費」とは、専ら当該法人の役員若しくは従業員又はこれらの親族に対する接待等のために支出する飲食費をいいます。以下同じ。

2. 資本金の額又は出資金の額が1億円以下の中小企業者に対して講じられていた定額控除限度額(年400万円)までの金額の損金算入割合を交際費等の額の90%相当額とする措置の適用期間が、平成18年4月1日から平成20年3月31日までに開始する事業年度又は連結事業年度まで延長されました。

(書類の保存要件)

Q2 交際費等の範囲から1人当たり5,000円以下の飲食費を除外する場合の一定の要件とは、どのようなものなのでしょうか。

A 交際費等の範囲から「1人当たり5,000円以下の飲食費」を除外する要件としては、飲食その他これに類する行為(以下「飲食等」といいます。)のために要する費用について次に掲げる事項を記載した書類を保存していることが必要とされます(措法61の4④・68の66④、措規21の18の2・22の61の2)。

イ その飲食等のあった年月日

ロ その飲食等に参加した得意先、仕入先その他事業に関係のある者等の氏名又は名称及びその関係

ハ その飲食等に参加した者の数

ニ その費用の金額並びにその飲食店、料理店等の名称及びその所在地

(注) 店舗を有しないことその他の理由によりその名称又はその所在地が明らかでない場合は領収書等に記載された支払先の氏名若しくは名称、住所若しくは居所又は本店若しくは主たる事務所の所在地が記載事項となります。

ホ その他参考となるべき事項

2 1人当たり5,000円以下の飲食費の判定

(1人当たりの金額計算)

Q3 交際費等の範囲から除かれることとなった1人当たり5,000円以下の飲食費であるかどうかの判定はどのように行うのでしょうか。

A 交際費等の範囲から除かれる飲食費は、次の算式で計算した1人当たりの金額が5,000円以下の費用が対象となります(指令37の5①・39の94①)。

したがって、個々の得意先等が飲食店等においてそれぞれどの程度の飲食等を実際に行ったかどうかに

かかわらず、単純に当該飲食等に参加した人数で除して計算した金額で判定することになります。

(算式)

$$\text{飲食等のために要する} \quad \div \quad \text{飲食等に参加} \quad = \quad \text{1人当たりの金額}$$

費用として支出する金額

た者の数

3 その他

(申告書別表十五等の記載の仕方)

Q4 申告書別表十五及び十五の二の記載に当たって、交際費等の範囲から除かれることとされる1人当たり5,000円以下の飲食費の表示は必要ないのでしょうか。

A 今般の税改正において、申告書別表十五「交際費等の損金算入に関する明細書」の改正は行われていませんので、従来どおり「支出交際費等の額の明細」の「科目」区分に従って各科目を表示し、それぞれの「支出額5」に含まれる飲食費のうち、それぞれ損金不算入とならない1人当たり5,000円以下の飲食費の合計額を「交際費等の額から控除される費用の額6」に含めて、「差引交際費等の額7」を求めてください。

したがって、交際費等の範囲から除かれることとされる1人当たり5,000円以下の飲食費を独自に表示する必要はありません。

なお、連結納税申告に係る申告書別表十五の二の交際費等の記載に当たっても、同様となります。

e-tax オンラインでらくらく。



1. 自宅やオフィスからインターネットを利用して申告ができます。
所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告ができます。
2. ATMやインターネットバンキング等を利用して納税ができます。
金融機関の窓口に並ばずにすべての税目の納税ができ、回数の多い手続には
大変便利です(特に源泉所得税の毎月納付分など)。
3. 申請・届出等ができます。
青色申告の承認申請、納税地の異動届出、電子納税証明書の交付請求、
法定調書の提出などができます。

「税務署名」をかたった不審な電話にご注意ください

税務職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)を操作させ振込みを行なわせるなどの「振り込め詐欺」による被害が発生しています。

税務職員が納税者の皆様に電話でお問い合わせする場合は、提出していただいた申告書等を基にその内容をご本人に確認することを原則としております。

また、税務署や国税局では

- フリーダイヤルへの連絡を求めるとはありません。
- 還付金受取のために金融機関等の現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めるとはありません。
- 国税の納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めるとはありません。

上記内容を求める不審な電話があった場合は、指示された電話番号に連絡することなく、最寄りの税務署まで電話等によりお問い合わせください。

(連絡先)鶴見税務署 総務課 045(521)7141

みなさんの 投稿写真



甘やかして育ててしまったせいか、飼主以外の家族は全員下に見られてます。(飼主も?)それさえなければ毛並み・顔も良く番犬として申し分ありません。テレビで見るボーダーコリーは感心するほど、おりこうさんなのですがうちの子は…それでもこの写真は当社の年賀状のモデルになり、商売繁盛の立役になりました。

オービス 3才 ボーダーコリー オス
投稿者:吉田不動産(株)

我輩は「チャーリー」である。名古屋で生を受けて(7ヶ月)すぐにこちらの家にご厄介になっています。ミニチュアダックスと言われていますが成長が良く疑問の声もちらほらり…

●特技:夜更かし・「待て!」と「お手!」かな…あとは、夕食後の家族全員がうとうとしたところを狙って濡った鼻と舌で起こす事。その時間になるとリビングのあちらこちらで「あっちへ行け!」と声を上がります。●悩み:最近では「夫のいない生活がしたい」とか噂されています。ちっと心配です…

チャーリー ミニチュアダックス
投稿者:松浦企業(株)



コンニチハ ハナちゃんです。生後12ヶ月でおうちに来たときは、何だか白いふわふわのかたまりみたいでした。ワンワンには珍しく私は散歩が嫌いで、リードを見ただけでサッサとサークルに入ってしまいます。行きはノロノロ、帰りは一日散歩で帰ってしまいます。もう14年もたち、人間ですと70才位なんですかって!!いつまでも元気で、家族を楽しませてあげたいと思っています。

ハナ 14才 マルチーズ メス
投稿者:鏡田電材(株)

今回を持ちまして「みなさんの投稿写真」は終了とさせて頂きます。今後も会員の皆様がより楽しめて後に立つ企画をご提供して参ります。なお、広報誌「ホットライン」にご意見などございましたら、事務局までご連絡ください。

鶴見つばさ橋と末広水際プロムナード

翼を広げて鶴が舞いたつような形をした鶴見つばさ橋は、一両吊り斜張橋としては世界最大級。

鶴見区制70周年を記念して、「鶴見みどころ十景」に区民からの公募で決まりました。

平成6年12月21日、東京湾環状道路の一部をなす首都高速湾岸線のうち、横浜ベイブリッジ ⇔ 鶴見つばさ橋 ⇔ 羽田空港間が開通しました。首都高速湾岸線は、東京、川崎、横浜の臨海都市部を相互に連絡し、市街地交通の円滑化を図るとともに、湾岸機能の向上、流通業務施設の分散立地などに重要な役割を担っています。この路線の開通により、周辺の一般道路や首都高速横羽線などの慢性的な渋滞の大幅緩和、横浜～羽田空港間バスの定時性の確保など、多方面にわたり効果が表れています。鶴見つばさ橋は、首都高速湾岸線を構成する主要橋梁であり大黒ふ頭～扇島間の鶴見航路を横断しています。鶴見航路は、航行船舶の中に

50,000t以上の大型船も含まれており、主航路幅450m、高さ49mの空間を必要とすることから、本橋は中央径間510m、橋長1,020m、海面から路面までの高さ57mの3径間連続鋼斜張橋として建設しました。中央径間長は多々羅大橋（瀬戸内海）、名港中央大橋（愛知県）に次いで斜張橋としては日本国内三位の長さです。

さて、この「鶴見つばさ橋」は臨海部の埋立地を結んでいるため今まで間近で見ることが困難で鶴見線の海芝浦駅からの眺めを楽しんでいた方が多いかと思われますが、今年の8月30日に新しくできた「末広水際プロムナード」からですと目の前に大きく望むことができます。

「ふれ～ゆ」のすぐ脇ですので立ち寄ってみてはいかがでしょう。
(釣りをしている方がいますが釣りは禁止ですのでご了承ください。)



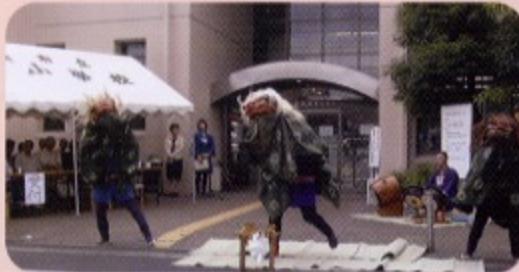
生麦支部 活動報告

8月27日(日)

支部活動の一環として生麦支部では、昨年同様8月27日(日)に障害者地域活動ホーム「ふれあいの家」でおこなわれたバザーに4度目の参加をしました。

参加内容は例年通り模擬店奉仕です。年々手際もよくなり、大盛況のうちに用意された焼き鳥も完売しました。

生麦小学校のプラスバンド部の参加により、より一層華やかになりました。売上はすべてホームに寄贈し、奉仕活動を終了しました。



財団法人日本障害者スポーツ協会より感謝状を受領

法人会は税のオビニオンリーダーとしての活動はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また、地域振興やボランティアなどを通じて地域に密着した社会貢献活動を積極的に行っている。

社団法人鶴見法人会（会長 本田佐重子）ではこの程、財団法人日本障害者スポーツ協会から感謝状を受けた。

財団法人日本障害者スポーツ協会は、わが国の障害者スポーツの普及・振興を図るため、昭和40年5月に設立され、「もうひとつのオリンピック」と言われる「パラリンピック」など国際競技スポーツ大会への選手団派遣や、「全国障害者スポーツ大会」など国内でのスポーツ大会の開催を通じて、障害のある方々が障害を気にせずスポーツを楽しんだり、スポーツを通じて社会と接するための環境づくりを中心に活動している。

当会では厚生委員会（委員長 松浦泰弘）を中心に幅広くPRしている「経営者大型総合保障制度」推進の一環として、大型保障制度未加入の会員企業に対して紹介運動「ビッグハート・ネットワーク」を開催している。その運動から大型保障

制度への加入実績につながった場合、福利厚生制度受託会社である大同生命保険から役員・会員にクオカードを進呈、そのカード金額の一部は「財団法人日本障害者スポーツ協会」へ寄付され、社会貢献につながるというものである。今年度は役員・会員のご理解とご協力により、多くの紹介運動による加入を獲得し、当会の功績から同協会より感謝状を受ける運びとなった。

法人会の大型保障制度は、経営者の万が一の保障から従業員の退職金準備まで幅広く用意されており、会員企業のみが団体割引料率で利用できる、いわば会員企業の特典制度である。

●松浦厚生委員長談

今年度は大型保障制度創設35周年という節目を迎え、加入キャンペーンを推進しています。この節目の時期に社会貢献活動が認められ、感謝状を受けたことは大変意義あることと考えます。今後も「ビッグハートネットワーク」を継続実施し、社会貢献にもつながる紹介運動に是非役員・会員の皆様にご協力をお願い申しあげます。



新入会員紹介

平成18年8月～平成18年9月

市郷南支所

(株)ウエイズ

代表者:渡辺 利茂

平安町2-28-1-547

TEL.511-3301

消臭剤販売

紹介者:新規法人認証会

近畿事務所向の消臭剤、携帯コンデンツ液剤、人材育成研修等を展開しています。

朝霞支所

太陽開発工業(株)

代表者:玄谷 三義

鶴岡3-4-6

TEL.583-8300

建設業

紹介者:AUJ倒壁会社

獅子ヶ谷支所

(有)大門ソフトメン工場

代表者:新井 雄次

獅子ヶ谷2-15-6

TEL.572-0782

種製造業

紹介者:三協軽金属工業(株)

木更津支所

丸善機工(株)

代表者:安孫子 喬行

川崎市川崎区藤崎1-17-1

TEL.044-244-4456

建設プラント工事業

紹介者:東北建鉄(株)

朝霞支所

(株)サトーエンジニアリング

代表者:佐藤 真

鶴見5-22-20

TEL.580-0156

建設業

紹介者:(社)神奈川法人会

上末吉支所

第一炉工(株)

代表者:高田 房雄

上末吉1-18-27

TEL.573-7608

タイル・レンガ・ブロック工事業

紹介者:大同生命保険(株)

鶴見中央支所

山栄建設(株)

代表者:奥村 稔

鶴見中央3-1-6

第2ダイアパレス鶴見906号

TEL.502-7502

建設業

紹介者:中出



税務無料相談

第1・第3水曜日

相談日 11/1(水)・15(水)・12/6(水)・20(水)

時間 午後1時

場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談・法律相談される方は事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

法律無料相談

第1・第3月曜日

相談日 11/6(月)・20(月)

時間 午後1時

場所 横浜商工会議所鶴見支部

新年賀詞交歓会のお知らせ

新しい年を迎える会員の皆様と新しい気持ちでお会いいたしましょう
ぜひ交歓会にお越しください。

日時

平成19年1月24日(水) 午後6時 閉会

場所

ホテルキャメロットジャパン 横浜市西区北幸1-11-3 TEL.045-312-2111

会費

5,000円





女性部からのお知らせ



税を考える週間チャリティーバザー開催と バザー品ご寄贈のお願い

税を考える週間行事の一環として**11月17日(金)**

鶴見区民文化祭会場（鶴見区役所前）にてチャリティーバザーを開催致します。

ぜひ、法人会の皆様からのご寄贈をお願い申し上げます。

希望する品物 衣料品（リサイクルも可、但し、クリーニング等してある物）

食料品（生物不可。未開封、賞味期限内の物）

その他雑貨等

締切日 11月14日(火)までにお願いできれば幸いです。

連絡先 (社)鶴見法人会事務局 TEL521-2531 FAX503-2051

☆品物は事務局へお持ちいただくか、ご連絡いただければ担当者が伺います。

新春講演会のお知らせ

前 総務大臣・郵政民営化担当の竹中平蔵 氏をお招きして新春講演会を下記により開催致します。

竹中先生は、小泉内閣のもとで構造改革を推進してまいりました方でございます。また、政治とはどのようなものか、国会等の裏話も含め、皆様方にとって大変興味のあるお話を伺いたいと思います。法人会員以外方でも聴講出来ますので皆様お誘い合わせのうえ奮ってご参加くださいよう案内申し上げます。

開催日	平成19年2月6日(火)
受付	午後6時 開演：午後6時30分
場所	鶴見公会堂（JR鶴見駅西口）
演題	「これからの中日本経済と改革のゆくえ」（仮題） —竹中平蔵奮闘記—
講師	前 総務大臣・郵政民営化担当 竹中 平蔵 氏
入場料	無料



税を考える週間行事予定

納税表彰式

日時〇平成18年11月8日(水)

受付14:30 開式15:00

場所〇鶴見会館2階

主催〇鶴見税務署

街頭広報

日時〇平成18年11月13日(月)

10:00～

場所〇JR鶴見駅周辺

主催〇(社)鶴見法人会、青色申告会、

鶴見区納稅貯蓄組合連合会

★各種パンフレット、ボールペン、ファイル、風船等

ほうじん劇場

日時〇平成18年11月15日(水)

開演17:50～

場所〇鶴見公会堂

演目〇落語、漫才、曲独楽

主催〇(社)鶴見法人会

チャリティバザー

日時〇平成18年11月17日(金)

10:00～

場所〇鶴見区民文化祭会場

(鶴見区役所前広場)

主催〇鶴見法人会 女性部会

税の無料相談

日時〇平成18年11月20日(月)

10:00～

場所〇鶴見区役所

主催〇東京地方税理士会鶴見支部

会員増強 キャンペーン

活性化の法人会
地域とともに

9月から12月までは、会員増強運動実施期間です。
お知り合いの方、ご近所の方に、声をおかけください。



社団法人 鶴見法人会員

確定申告書ご提出の際は、お手数ですが
この会員シールを切り取ってご利用下さい。